

【 関 市 】

端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①	児童生徒数	(人)	6,400	6,121	5,821	5,541	5,272
②	予備機を含む整備上限台数	(台)	7,360	7,039	6,694	0	0
③	整備台数（予備機除く）	(台)	0	0	5,821	0	0
④	③のうち基金事業によるもの	(台)	0	0	5,821	0	0
⑤	累積更新数	(%)	0	0	100	100	100
⑥	予備機整備台数	(台)	0	0	873	0	0
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	(台)	0	0	873	0	0
⑧	予備機整備率	(%)	0	0	15	0	0

数値は、令和6年度5月段階での推定値

■端末整備・更新計画の考え方

令和2年度に整備した7825台を令和8年度に更新する

■更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

◎対象台数 ; 7825 台

◎処分方法 ;

- ・教育委員会及び市他課での再利用 ; 100 台
- ・学校での指導者用端末としての利用 ; 700 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 ; 7025 台

◎端末のデータ消去方法 ;

・処分事業者へ委託

■スケジュール

- ・令和8年8月に、処分事業者の選定
- ・令和9年3月に、各学校に納入・キitting
- ・令和9年4月に、新規購入端末の使用開始
- ・令和9年5月に、使用済端末の処分事業者への引き渡し